

荒川
ふくしま
土木遺産



国土交通省 東北地方整備局
福島河川国道事務所

荒川土木遺産絵図

荒川流域の治水・砂防事業は土木遺産に認定され、流域砂防堰堤十五基は、登録有形文化財として登録されました。これらの施設やその役割について、多くの人々が理解と関心を寄せ、荒川と地域の関わりの歴史を次世代へ継承していくことが期待されます。

荒川の砂防堰堤に対する社会的な評価の高まりを受けて、荒川流域近代化の礎となつた歴史的治水・砂防施設である水防林や旧霞堤、現在福島県河川国道事務所が管理する阿武隈川支川荒川の治水砂防施設を含めた「荒川流域治水・砂防事業」は平成十九(2007)年十月十九日、社団法人土木学会により選奨土木遺産に認定されました。

◆ 荒川流域治水・砂防事業

土木学会選奨土木遺産の認定制度は、「土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資すること」を目的として、社団法人土木学会が平成十二(2000)年度に創設したもので、対象となるのは、幕末から昭和二十年代までに造られた土木施設で、現存するものです。

認定にあたっては、「荒川の治水・砂防システムへの社会的評価を得ること」を目的とし、ふるさとの川・荒川づくり協議会が中心となつて推薦する形で「荒川流域の歴史的治水砂防事業」を対象として申請を行い、平成十九年十月十九日に認定されました。

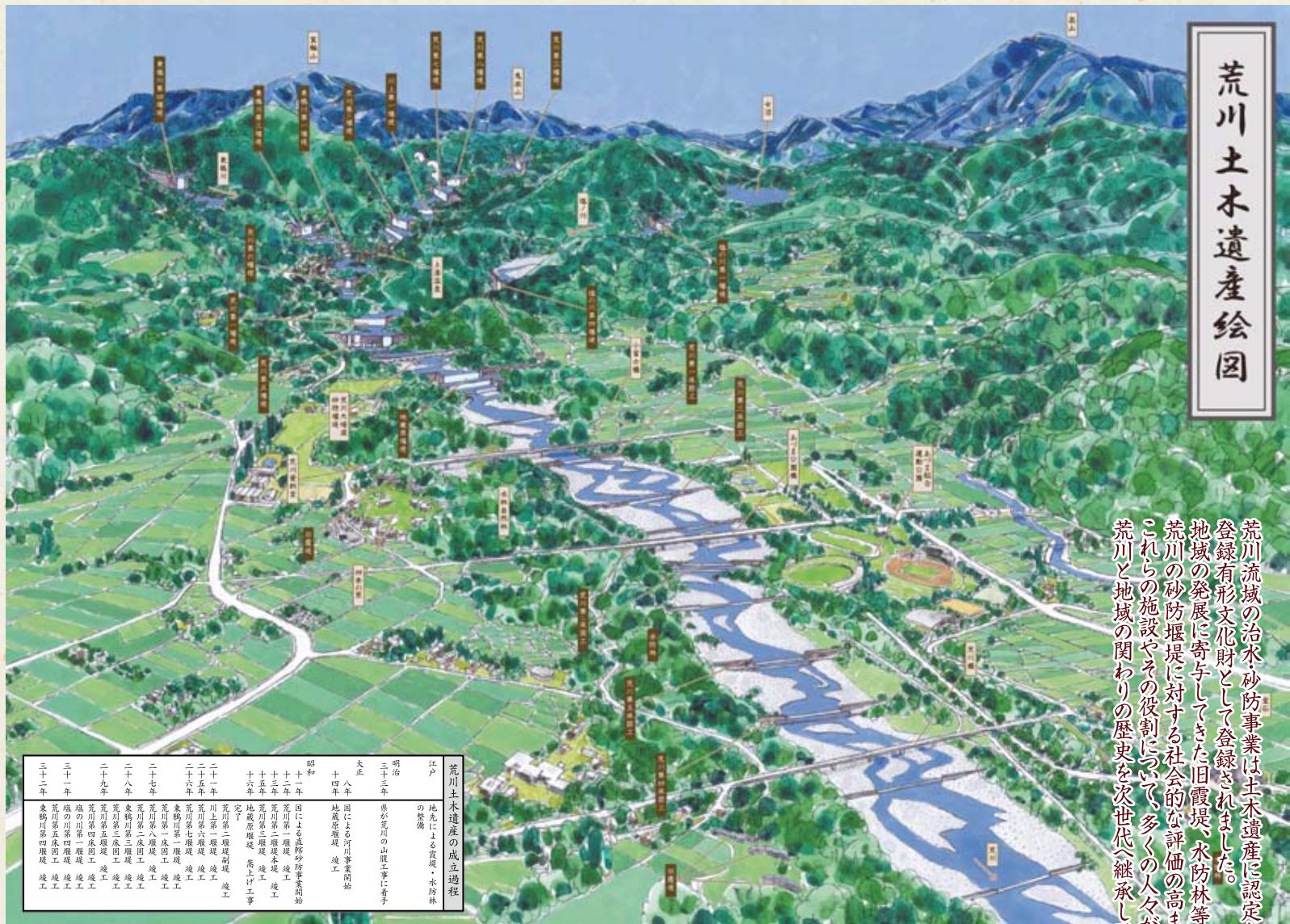
◆ 荒川流域の砂防堰堤

荒川流域の砂防堰堤については、「建設後五十年以上が経過し、国土の歴史的景観に寄与している」点が高く評価されたことにより、平成十九年に、荒川本川の砂防堰堤九基が登録有形文化財に登録されました。

続けて平成二十(2008)年には、本川の床固工基と支川(塙の川、東鶴川)の砂防堰堤五基が登録され、荒川流域の登録有形文化財は、合わせて十五基となりました。

◆ 登録有形文化財

文化財登録制度は、平成八(1996)年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度です。登録後の改修や補修が、從来の文化財制度(指定制度)より比較的の自由に行なえるなどの特徴があります。地域の身近な文化財の保護と活用を図ついく制度として、注目されています。



土木学会選奨土木遺産

荒川流域治水・砂防事業

砂防堰堤群(福島市・大正14年～昭和32年)

地蔵原堰堤(福島市・大正14年(第一次))

川上第一堰堤(福島市・昭和21年)

床固群(福島市・昭和26年～昭和31年)

水防林・霞堤群(福島市・概ね近世以降)

受賞理由

霞堤と水防林による近世からの地先治水と大正・昭和における砂防堰堤群等の直轄事業とが融合した治水砂防システム。

登録有形文化財

荒川流域の砂防堰堤群十五基

地蔵原堰堤:大正14年 5月17日 ※()は竣工年月日

荒川第一堰堤:昭和12年 7月31日

荒川第二堰堤:昭和13年 6月30日(主堰堤) :昭和16年 6月25日(副堰堤)

荒川第三堰堤:昭和15年11月15日

荒川上第一堰堤:昭和21年 5月31日

荒川第五堰堤:昭和29年 3月31日

荒川第六堰堤:昭和25年12月29日

荒川第七堰堤:昭和26年10月26日

荒川第八堰堤:昭和27年 7月 7日

荒川第四床固工:昭和29年 3月31日

塙の川第四堰堤:昭和30年 1月 7日

塙の川第一堰堤:昭和28年 4月 1日

東鶴川第一堰堤:昭和22年12月20日

東鶴川第三堰堤:昭和27年 7月 1日

東鶴川第四堰堤:昭和29年 6月 1日



砂防堰堤群

【地蔵原】

荒川流域に存在する歴史的な砂防堰堤は、河川施設に分類されている地蔵原堰堤と、地蔵原堰堤より上流の直轄砂防区間に位置する砂防堰堤群です。



地蔵原堰堤
大正14年5月17日竣工
石積積石コンクリート造

荒川土木遺産

◆ 地蔵原堰堤
地蔵原堰堤は大正十四(一九二五年)に次

計画完成の後、数度の増補・補修を行い、昭和二十八(一九五三年)の補修において、ほぼ現在の姿となりました。(副堰堤と流路工は平成八(一九九六年)施工)。当初は布積みでした

が、昭和二十八年の改修によって、水通し部が谷積みとなり、現在はその両方を確認することができます。

赤木正雄「砂防一路」、社団法人全国治水砂防協会、昭和三十八(一九六三年)によれば、「福島市を流れる阿武隈川支流荒川は、土湯温泉地内の東鳥川を始めその他の小溪

を明治三十二年度より同三十六年度に県砂防として施行し、荒川の河川改修の進むとともに河川改修費を以て地蔵堰堤を築造したが、昭和十一年度から土湯温泉地内の荒川本流及び東鳥川に直轄砂防工事を起した」とある(以上は原文のまま)。砂防施設としては、機能を有するものでした。

荒川治水砂防の要の施設であり、国の直轄事業の中で最も早期に着手されました。数次に及ぶ改修と増補の履歴は、荒川の治水砂防の苦労を偲ばせるものです。

本堤の水通し天端角石は、斜め張りという全国でも珍しい施工方法をとっています。昭和二十八年に行われた水通し部等の改

修により、水通しが袖部より突き出した形状となりました(これまでとは突き出していないから)。

改修以前の下流面は全て布積みでしたが、改修の際には谷積みで施工されたため、その部分の下流面は谷積みとなっています。

左右の袖部に用水用のアーチ型の水抜きがあり、左岸のものは現在も機能しています。袖小口は左右岸共に谷積み(下流側角部のみ布積み)です。

荒川流域における歴史的な砂防堰堤には、次のような特徴があります。

袖の深い設です。袖小口は左岸共に谷積み(下流側角部のみ布積み)です。

下流の農地を潤してきた地域と、わざわざ開拓により、水通しが袖部より突き出した形状となりました(これまででは突き出していないから)。

水通し

水通しの形状はすべて台形で、川上第一堰堤はその傾け方に多く作られています。全国的にもこの傾け方に多く作られています。

水通し天端はすべて布石張りとなっています。荒川第五堰堤では最も下流端の石のみ斜め四十五度に傾けられ、ひし形に細工された切石が丁寧に張り付けられています。洪水時に天端石が抜けないよう配慮したものと思われます。このような形状の水通し天端は全国で

【地蔵原堰堤の特徴】
荒川治水砂防の要の施設であり、国の直轄事業の中で最も早期に着手されました。数次に及ぶ改修と増補の履歴は、荒川の治水砂防の苦労を偲ばせるものです。

本堤の水通し天端角石は、斜め張りという全国でも珍しい施工方法をとっています。昭和二十八年に行われた水通し部等の改



も類例がありません。

袖部

袖小口はすべて布石積みであります。

本体下流面

本体の下流法面は昭和二十八年以降の施工

袖勾配はすべての堰堤で考慮されおり、河床勾配に対応して値が決まっているようですね。この考え方は現行技術基準と整合しています。袖天端はすべて布石張りです。

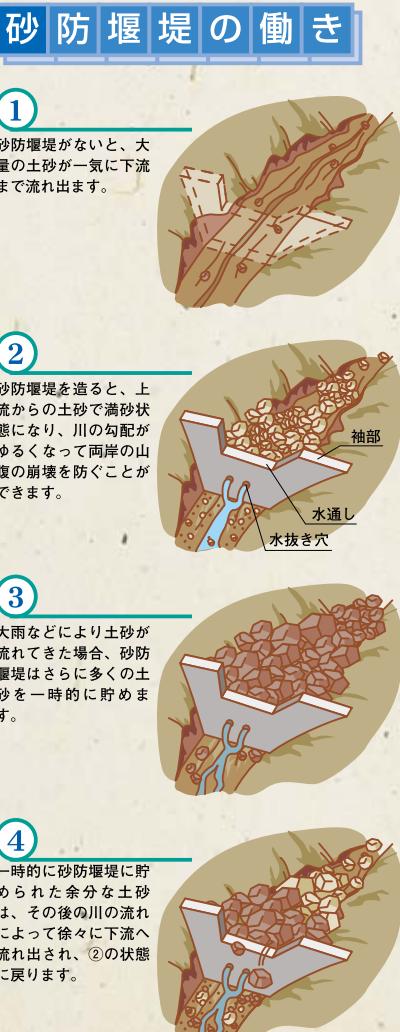
袖天端はすべて布石張りです。

袖天端はすべて布石張りです。

本体上流面

本体の上流法面については、戦前の施工堰堤はすべて型枠コンクリートです。石工の手間費が高騰し始めてる背景が伺えます。戦中、戦後間もない頃に施工された砂防堰堤は谷石積みでできています。昭和三十二(一九五五年)以降の施工堰堤はまた型枠コンクリートで製作されています。

水抜き穴の形状は基本的にアーチ形状ですが、昭和二十五(一九五〇)年以降のものについては長方形形状に変わっています。銘版は確認できたもののうち東鳩川第四堤のみが横書きで、他はすべて縦書きで



砂防堰堤群

【荒川第一・第二・第三・第五・第六・第七・第八・川上第一】

荒川
木
遺
産

荒川第1堰堤
昭和12年7月31日竣工
粗石コンクリート造
表法割石積



荒川第6堰堤
昭和24年12月29日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積
裏法面玉石積



荒川第2堰堤
昭和13年6月30日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積



荒川第7堰堤
昭和25年4月1日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積
裏法面玉石積



荒川第5堰堤
昭和29年3月31日竣工
粗石コンクリート造
表法割石積
裏法面玉石積



川上第1堰堤
昭和21年5月31日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積



荒川第五堰堤
が行われ、歴史的砂防施設の補修工事のひとつとなりました。

◆ 荒川第五堰堤

荒川第五堰堤は、堤長が百五十メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では一番長いダムです。水通し天端の下流側角石が斜め張りで、全国的に見ても非常に珍しい、貴重なもので、

◆ 川上第一堰堤
川上第1堰堤は、西鴨川への巻き込み護岸も含めて登録有形文化財に登録されています。平成十八（二〇〇六）年には堤体安定化のためのグラウト注入が行われ、本体の外観を損なうこと無く、改良

◆ 荒川第二堰堤
荒川第二堰堤は、高さ十五メートルと、荒川流域で一番目に高いダムです。施工当初は、袖小口にカーブが入っていましたが、現在は左岸袖部にのみ残存しています。袖小口にカーブが入っていましたが、現在では無くなってしまいました。

◆ 荒川第一堰堤
荒川第一堰堤は、本堤、副堰堤とともに粗石コマリート造、表法割石積構造です。本堤と副堤の軸方向が四十五度程度傾いていることが特徴です。副堰堤には、袖小口にカーブが入っていましたが、現在では無くなってしまいました。



◆ 荒川第七堰堤
荒川第七堰堤も、大きな補強は行われておらず、当時の姿のままであります。

◆ 荒川第八堰堤
荒川第八堰堤も、大きな補強は行われておらず、当時の姿のままであります。

砂防堰堤群

【東鴉川第一、第二、第三、第四・塩の川第一、第四】

荒川
木
遺
産



周辺のみどころ

思いの滝

二筋の滝が折り重なって一筋の滝となり、周囲の緑とコントラストを見せながら流れる美しい滝です。会津城落城の際の若武者と姫の悲恋にまつわる伝説が、名前の由来といわれています。



男沼・女沼 仁田沼

土湯温泉から徒歩三十分、山津波で生まれたといわれる高原のふたつの沼が男沼と女沼です。ふたつの真ん中に位置する湿原地が仁田沼。毎年春には約十万株の水芭蕉が咲き、人々の目を楽しませています。

塩の川第四堰堤

塩の川第四堰堤は、堤高が十五・五メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中でも一番高い堰堤です。袖の張り合わせや積みなど施工が極めて丁寧です。平成十二（一九九九）年に副堤が新設されましたが、本堤については大きな補強が行われておらず、当時の姿を維持しています。

◆ 東鴉川第一堰堤

東鴉川第一堰堤は、本堤と第一、第二副堤により三段の大きな落差が特徴です。副堰堤は、昭和四十三（一九六八）年に嵩上げが行われおり、その跡を現在でも見ることができます。

◆ 東鴉川第二堰堤

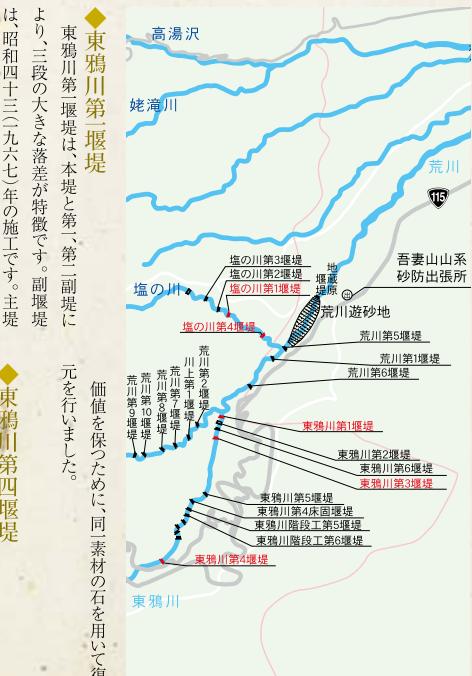
東鴉川第三堰堤は、堤高が十五メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では二番目の高さです。石の張り合わせや積みなど施工が極めて丁寧です。平成十二（一九九九）年に副堤が新設されました。本堤については大きな補強が行われておらず、当時の姿を維持しています。

◆ 東鴉川第三堰堤

東鴉川第三堰堤は、堤高が十五メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では二番目の高さです。石の張り合わせや積みなど施工が極めて丁寧です。右岸上流側の曲線で擦り付けられている割石護岸を含めて登録有形文化財に登録されました。袖の下流面に本堤とすり合った勾配がついていることが特徴のひとつです。

◆ 東鴉川第四堰堤

東鴉川第四堰堤は、石の張り合わせや積みなどの施工が極めて丁寧です。右岸上流側の曲線で擦り付けられている割石護岸を含めて登録有形文化財に登録されました。袖の下流面に本堤とすり合った勾配がついていることが特徴のひとつです。

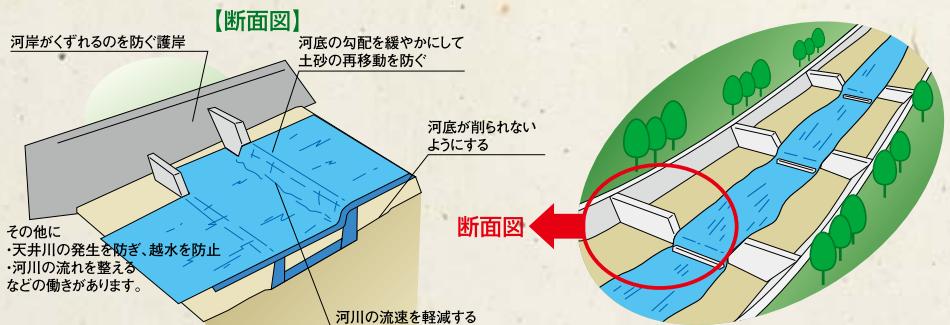


床固工群

床固工群は、扇状地など川が蛇行して流れ、洪水や土砂が氾濫する危険のあるところなどに作られる、背の低い（一般に五メートルより低い）一連の砂防堰堤のようなかたちの施設です。川底の侵食を防止することで、川底がそれ以上に下がることがなくなり、勾配が緩やかになるため、水の勢いが抑えられます。また、水の流れる位置を固定するため川の蛇行を防止し、水が安全に流れるようになります。



床固工



周辺のみどころ

四季の里



豊かな自然に恵まれた広々とした空間の中で、四季折々の景観や伝統工芸、農産物がたのしめる施設です。園内の建物は、十六世紀の西欧風建築をイメージし、レンガを基調とした意匠で統一しています。



雄大な自然と豊富な湯量に恵まれ、温泉旅館が立ち並ぶ湯の里。オオアナムチノミコトが鉢で付いた場所から湯が湧き出したので「突き湯」と呼ばれ、そこから土湯の名がついたという説があります。

荒川では、昭和二十五(一九五〇)年に小富士橋下流に、荒川第一床工が施工されたのを皮切りに、当初はほぼ年に1基の割合で床工の整備が進められ、整備順に番号が付されました。このうち、荒川第一床工から、昭和三十(一九五五)年に竣工した荒川第五床工までの五基は、建設後五十年以上を経過している、いずれも歴史的な文化財として高く評価されています。

また、床工の下流の高水敷や袖部突端から眺めや、水通しを流れる水の表情川の流れと水叩きなどが一体となった景観が、美しく地域にとって貴重な財産となっています。

◆構造
これらの床工の構造は、全て練石積粗石コンクリート造となっています。石積みは水通し天端は全て乱張りで、下流側の角部のみが斜め布張となつてゐるのが特徴です。中でも、平成二十(二〇〇八)年に、登録有形

◆荒川第四床工
荒川第四床工の竣工は、昭和二十九(一九五四年三月)で、平成五年六年の補修により水叩き、護床工が新設されましたが、完成当時の状況が比較的維持されています。



荒川
日本不遺産

水防林・旧霞堤群

◆水防林

水防林は、堤防沿いに配置する水防用の樹林であり、「洪水の水の勢を弱めて河岸の侵食、決壊や農地の流失を防ぐ」「土砂礫をふるい分け、土が堆積した河原を農地化する」「土石流の発生を抑制し、渓流や谷の荒廃を防止する」などの効果があるといわれています。配置や樹種、管理は、河川の性格や土地利用条件をもとに長い経験の中で選択されてきた施設であり、荒川では霞堤と一体となって用いられてきました。基本樹種はアカマツです。

◆貴重な入会地、共有地

荒川の水防林は、先人達が苦労して維持してきたものです。そこには、庄野の維持草の分布状況が移り変わることを止め、カマン林を維持している地区がある一方で、水林自然林のように自然に任せ落葉広葉樹主体の森となっている地区も存在します。

水防林の中は、キノコやタケノコ、燃料、地場産業の資材を産出する貴重な入会地共有地であり、また水防活動の資材提供の場となっていました。水防林はその存在自体が流域・土地との関係から生まれる価値を有しているといえます。

◆旧霞堤

歴史的な霞堤は、水防林等や樹林帯の中に数多く分布していますが、石積のものから、目標では土堤と認識されるものまで存在し、築年代も江戸後期のものから昭和初期と考えられるものまで多様です。このような多様さが、荒川の旧霞堤群の魅力のひとつです。また、これらの霞堤は、その形がきわめてはつきりしているものがある方で、ほとんど崩れてしまっているものまで様々です。

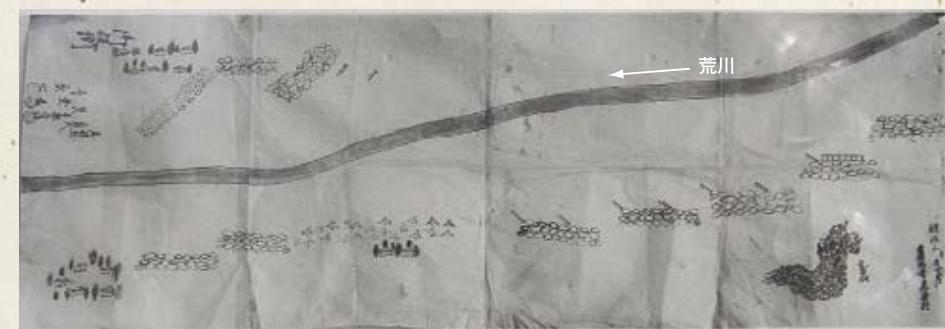
◆霞堤の効果

霞堤は、連続する堤ではなく、切れ目のある不連続の堤防です。増水した川の水を切り、自ら後背の遊水地へ逃がし、上流の氾濫を吸収し、被害を軽減する役を果たしていました。

◆霞堤が描かれた古地図

霞堤が描かれた明治期の古地図には、右岸の現在のあづま総合運動公園内に存在する室石が描かれており、この時代に霞堤が存在したことは証明できるものの、位置を特定するまでには至りません。

また、荒川が霞堤を侵食した状況を示す部分もあり、興味深い資料となっています。



周辺のみどころ
荒川桜づつみ公園

荒川右岸堤防に沿って、約二百二十本の桜を植栽した公園です。春は桜並木で「花見」、秋は河川敷で「芋煮会」と、人々の憩いの場となっています。公園内には遊具などがあり、小さなお子様も楽しめます。



水防林

荒川木遺産

荒川の概要

荒川
古木
遺産

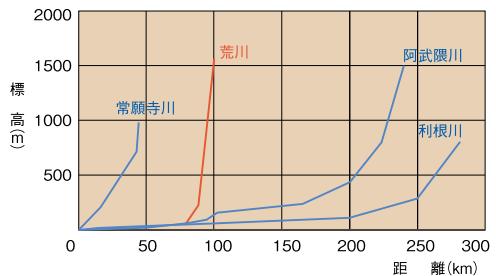
85.4 kmの阿武隈川左支川です。その流れは、「二千メートル級の吾妻連峰から福島市西部の市街地を横切り阿武隈川に注ぎます。途中、吾妻山系の急峻な谷を駆け下り、水源から阿武隈川合流点まで高低差千八百メートルを東鴨川・塩の川、須川等の支川と合流し、一気に流れ下ります。

荒川は名前の通り「暴れ川」で、豊かな大地を育む一方、豪雨の度に激流が山を削り大量の土砂を流し、古くから土石流や氾濫などの被害が相次いだ日本でも有数の急流河川です（河床勾配約1/30～1/250）。荒川沿川は人口約二十九万人の県都福島市を要するほか、下流部には東北新幹線、東北自動車道、国道4号等の大動脈も南北に走り、資産、人口が集中しており、この地域の中心的な社会、経済活動が営まれています。

■荒川流域諸元

流域面積(km ²)	流路延長(km)	支川名
178.1	26.6	幕川・西鴨川・東鴨川・梅の森沢・川上沢・塩の川・産ヶ沢・須川

■荒川と主要河川の河道縦断比較図



【気候】

福島市は、奥羽山脈と阿武隈山地に囲まれた盆地状の地形が作用し、寒暖の差が大きい典型的な内陸性気候の地域です。年間降水量は千百ミリメートル程度となつており、福島県内では比較的乾燥する地域です。

【地質】

福島盆地周辺には、半固結堆積物、固結堆積物、火山性堆積物及び先第三紀の結晶片岩、深成岩等からなる丘陵や山地が分布し、盆地西侧山地は東吾妻火山起源の洪積世から沖積世の各種の堆積物が広く分布発達しています。基盤には、緑色凝灰岩、砂岩、泥岩などからなる第三紀の固結堆積物の火山性堆積物が分布しています。



砂防流域諸元

直轄砂防流域
堤 堤（既施工・施工中）
流 路 工（既施工・計画）
遊 砂 地
雨 量 観 測 所（テレメーター・自記）
水 位 観 測 所（テレメーター・自記・普通）
流 量 観 測 所
吾 妻 火 山 地 域

河川名	流域面積(km ²)	河川延長(km)
荒川	64.2 全流域 178.1	13.6 全流域 26.6
松川	83.8 全流域 91.2	15.5 全流域 20.1
須川	97.8	16.9

河川の水質を示す指標となる生物化学的酸素要求量(BOD)の「年平均値」を主な基準とした水質調査で、平成二十二(2010)年には、二年ぶりに日本となりました。この調査は、国が管理する全国百六十六の一級河川を対象に実施して国土交通省が毎年実施しています。



荒川 ふくしま 土木遺産



みんなの夢、大地に描く。

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

制 作 株式会社 第一印刷
発 行 日 第二刷(平成24年3月)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島市黒岩字櫻平36番地 TEL.024-546-4331